

第3回国語分科会漢字小委員会・議事録

平成25年7月12日(金)
10時00分～12時05分
文部科学省・3F3特別会議室

〔出席者〕

(委員) 内田主査, 沖森副主査, 井田, 岩澤, 笹原, 鈴木(一), 鈴木(泰), 関根,
出久根, 東倉, 納屋, やすみ各委員(計12名)
(文部科学省・文化庁) 岩佐国語課長, 氏原主任国語調査官, 鈴木国語調査官,
武田国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第2回国語分科会漢字小委員会・議事録(案)
- 2 検討に当たっての論点
- 3 「異字同訓」の漢字の用法(合体・検討版 Ver.2)
- 4 常用漢字・音訓データ(訓のみ Ver.2)

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録(案)が確認された。
- 3 事務局から配布資料2, 3, 4の説明があり, 説明に対する質疑応答の後, 配布資料2, 3に基づいて意見交換を行った。
- 4 次回の漢字小委員会は, 9月中に開催することになるが, 開催日時が決まっていないので, 各委員の都合を確認した上で, 決まり次第, 事務局から連絡することとされた。
- 5 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

○内田主査

打ち合わせ会の議論のことも踏まえまして, 配布資料2にある三つの論点を本日は検討したいということで, 詳しい説明を頂きました。まず, 配布資料の説明で, 簡単な御質問などがありましたら, お受けします。

○井田委員

簡単な質問です。配布資料3の10ページの一番下の「のばす・のびる・のべる」の用例です。「時間がのびる」というときは, 「伸」と「延」のどちらなんでしょうか。

○内田主査

「延長」の「延」じゃないでしょうか。

○井田委員

「延長」の「延」ですか。芝居の上演時間が, 稽古をしている間にだんだん長くなって

いくというようなときも、「延長」の「延」でいいんですか。最初は、1時間で収まったけれども…。

○内田主査

1時間10分掛かったというような場合は、「延長」の「延」の方。

○井田委員

延長の「延」の方なんですか。それでは、「時間がのびる」というのは、人偏の「伸」を使うことはないのですか。

○氏原主任国語調査官

どうでしょうか。そういうことをこれから検討していただくわけです。

○井田委員

いや、すみません…。

○内田主査

そうですね。ちょっと中身に入りましたね。でも人偏の「伸」の方は、植物が成長するとか、背が伸びるとか、そちらの方の場合ではないでしょうか。

○氏原主任国語調査官

そうですね、身長が伸びる場合はそのものが伸びていくというイメージですから「伸」を使うのが一般的だろうと思います。今期の検討では、今、話題となったような使い分けを整理していくわけですが、そのときに「時間が延びる」も用例に入れていくということにするというと思うんです。「時間がのびる」の場合は、内田主査がおっしゃったように、「延長する」「延期する」なんて言いますから、「延」の方が一般的かなという気はしますけれども、どうでしょうか。

○内田主査

それでは、質疑応答というところは、これで終わりにして、いよいよ協議に入りたいと思います。今の御説明を受けまして、配布資料2の論点ごとに御意見を伺って検討の基本方針というか、検討の方向性について、漢字小委員会として大筋の合意を得たいと考えております。

ということで、それぞれ積極的に御発言いただけると有り難いと思います。まず「論点1：検討対象の範囲」でございます。この資料に従いまして、ともかく大前提、基本的な方針というのは、昭和47年の「異字同訓」の漢字の用法」及び平成22年の「異字同訓」の漢字の用法例（追加字種・追加音訓関連）」を合わせ、さらに、これを踏まえて必要な項目を追加するんだという、これを大前提として御了解いただけるでしょうか。

それで、追加する項目の候補というのは、配布資料3にあるとおりでございます。青字で書いたところですね。これについて、一応、方針としては表外訓と関わる範囲は対象としない、常用漢字表の表内訓の範囲だけを検討対象としようという方針で、これを検討していきたいと思います。

それでは、これは丁寧に一つ一つ、配布資料の3を1ページごとに見ていきたいと思えます。順番に、1ページら13ページまでありますので、1ページ目からちょっと見ていきたいと思えます。青で書き加えたところですね、御意見のあるページが来ましたら、是非御意見を頂きたいと思えます。

○出久根委員

「あく・あける」の用例で「目明き千人」というのがありますが、この用法例は残すんですか。ちょっと「目明き千人」というのはまずいんじゃないかと思います。現在の差別表現に該当しませんか。

○内田主査

「めくら」といういわゆる差別表現の反対語という意味で、ということですか。

○出久根委員

ええ。

○内田主査

そうですね。そういう可能性はあるかもしれないですね。

○氏原主任国語調査官

これは、昭和47年の時の資料に、この例文が入っているので、そのまま出しているものですが、そういう御意見を頂いた上で検討していくことになりますので、例文についても当然見直すことが必要になると思うんですね。例えば「あたたかい・あたたかだ・あたたまる・あたためる」という項目でも、「暖かい心」には「暖」が当たっているんですけども、「心温まる話」の方は「温」なんです。「暖かい心」と「心温まる話」で表記が分かれるというのちょっとどうかと感じますよね。

ですから、例文自体の見直しということも必要になってくると思います。今のところはオリジナルのものをそのまま出していますが、例文についてのことも含めて、今、御意見を出していただければ、例えば「目明き千人」は削ることにするとか、そういう形で対応できると思いますので、そういったことも含めて、御意見を頂いたらどうでしょうか。

○内田主査

はい。そうしますと、やはり全部の、用例も含めてざあっと見ながら、気が付いたことを挙げていっていただきたいと思います。

今、出久根委員の方からは、「あく・あける」の中に「目明き千人」、これはちょっとまずいのではないかということで、横棒でも付けておいていただくということで、削る方向でよろしいでしょうか。

○出久根委員

はい。それから、「あく・あける」の中の一番上の「明く」、「明朗」の「明」ですね、その用例で「背の明いた服」とありますね。これは「開いた」の方が正しいんじゃないかと思うんですけども、どうなんでしょう。「開いた口がふさがらない」のように「背のあいた服」は「開く」ではなくて、明朗の「明」ですかね。

○内田主査

これはどういう意味ですかね、「背の明いた服」というのは。

○やすみ委員

ドレスのような背中が見えているということだから、一番下の「開く」、「開ける」の方がいいですね。

○内田主査

そうですね。こっちですよ。だからやはりこれもちょっとおかしいですね。

○出久根委員

と、思うんですけれども、どうかなと思って。正しくはどうなのか分からないですけれども、ちょっと…。

○内田主査

「背のあいた」だったら「開いた」の方を書きそうですね。

○やすみ委員

そうですね。背中が明るい服というのが、何だかちょっとよく…。

○内田主査

よく分かりません。この辺り、氏原主任国語調査官どうですか。

○氏原主任国語調査官

そうですね。一つ追加情報で申し上げますと、配布資料3の黒字は昭和47年の「異字同訓」の漢字の用法」なんですね。この昭和47年の「異字同訓」の漢字の用法」を作成するのに使った基本資料は何かというと、昭和30年代後半にまとめられた国立国語研究所の「現代雑誌九十種の用語用字」という調査、それが基になっているんですね。昭和30年代ですよ、そういう点で、今とかなり感覚が違うということは当然分かるわけですね。前から申し上げております「花火があがる」も、これはてんぷらを揚げると同じ「揚」になっているわけなんですけれども、今だと「上」の方がしっくりするという方が多いんじゃないかと思えますね。そういう意味で、今のような御意見をいろいろお出しただい上で、用例についても、もうちょっとリフレッシュすることを考えていくというか、そんなことも意識して御意見を頂けると大変有り難いと思っております。

○内田主査

そうですね。項目としては、昭和47年のものと平成22年のものは残すということは一致したと思うんですけれども、用例に関しましてはやはり時代の変化とかもありますので、できるだけ気が付いたら、今のような御意見をおっしゃっていただければと思います。

○関根委員

「背の明いた服」に関しては、前にもこの場で申し上げたと思うんですけれども、何か当時の表記習慣としてあったらしくて入れたみたいなんです。今、辞書を見ると、「明」を使っているのはほとんどないんですが、中にはあるんですよ。なぜあるかという、やはりこの「異字同訓」の漢字の用法」があるからなんです。つまり、この検討はそこまで影響を及ぼすということは、ちょっと念頭に置いておいた方がいいと思います。

○井田委員

「あいた」ということで言うと、「開」というのは開くという動作を伴う「あき」だと思うんですね。「背中のあいた服」って、例えばファスナーがあったのをすうっと下げたとすれば「背の開いた」ということになるかもしれませんが、最初から大きくくってあると、これは開閉の「開」、動きを伴っているのではなくて、最初から空間として明るみがあるというんでしょうか。そういう意味では、「背のあいた服」は「明」かなとも思うんですが、実際にこれを目にすると妙な感じがするだろうとは思いますが、ですので、この例

を挙げる必要があるのかということですよ。

○内田主査

そうですね。

○井田委員

皆さんが「開いた」で書いて、意味として動きはないけれども、そちらの方が違和感がないのでしたらそれでいいけれども、別にそれを推奨するというものでもないとするば、例からは落として、もっと「明」の方がびたっとくる例を載せるという方がいいのではないかと思います。

○鈴木（一）委員

例文として挙げると、やはり、今、関根委員がおっしゃったようにちょっと影響が出てくる場合があります。頻度として余り使われないであろうというものは、多分この例文には挙げない方がいい。そういう言い方が間違っているということではなくて、そういう言い方もあるけれども、例文としてここで挙げるというのはできるだけ避けた方がいいような気がするんですね。

例えば辞典でも、デジタルで例文を挙げるときでも、その言葉が非常に頻繁に使われるようなものをできるだけ例文で挙げるという習慣が割合あると思いますので、それが正しいかどうかですけれども、できるだけ頻度の少ないものは避けた方がいいのではないかと思います。

○内田主査

ありがとうございます。井田委員のはなるほどと思ったんですが、空間の広がっている、そういう一次元で広がっているときは「明く」、「明」の方で、そしてファスナーを開けて広げるような動作の場合は「開く」というその区別、すごく分かった気がするんですが、鈴木（一）委員の御指摘のように、確かに頻度が少ないので、これはやはり落とした方がいいのではないかとということで、進めてよろしいでしょうか。

やはり、ここでの議論がその後の表記の制約になって働くこともあるということは念頭に置きつつも、時代とともに言葉というのは変わっていくわけですから、そのところを少し反映させるということで、一応「背の明いた服」と「目明き千人」というところは、落とした方がいいのではないかとということで進めてよろしいでしょうか。

○出久根委員

その場合、ここは「あく・あける」の「明」の場合は、一つしか用例がなくなるわけですね。「夜が明ける」だけですね。「明く」の場合はないかもしれませんね。これもどうでしょうね。問題になりませんか。「明ける」で使えばいいと思うんですが、「明ける」の場合は「夜が明ける」の例が使えますけれども、「明く」の場合はどうですか。

○関根委員

「らちが明く」。

○出久根委員

「らちが明く」、なるほど。

○関根委員

探せばあると思いますね。

○出久根委員

入れないとまずいと思う。1個だけしか使えないっていうのは幅が狭すぎますよね。

○鈴木（泰）委員

でも、「らちが明く」というのは慣用句で、その意味が分からないと、その「明く」の意味はほとんど分からないんですよね。だから、余り慣用句をそこへ挙げるのは適当ではないと思うんですけども。もっと普通の…。

○内田主査

普通の何ですか。

○出久根委員

日常会話で使うような例ですかね。

○鈴木（泰）委員

そうですね。「明く」って終止形ですから。

○出久根委員

「らちが明く」っていうのは文章ではよく使うけれども、何か一般にはどうですかね。してみると、この「明ける」はともかく、「明く」の方は、例が見付かるかどうかということがりますね。

○内田主査

そうですね。どうでしょうかね。

○沖森副主査

「目が明く」ぐらいじゃないですか。

○内田主査

「目が明く」。

○井田委員

でも、これもちょっと問題。

○鈴木（一）委員

多少危険がある。

○沖森副主査

それをもう少し前後に何かを付けて。

○関根委員

いや、でも「目が明く」はいいと思いますけどもね。例えば、パンダの赤ちゃんとかが最初に…というのが、そういう。

○沖森副主査

もっと探せばいろいろとあると思いますけれども…。

○出久根委員

確かにね，悪い意味じゃなくね。

○沖森副主査

ええ。悪い意味じゃなく。

○内田主査

じゃあ，これもちょっと調べてみてということにしましょう。新聞用語集には何か良い例はないでしょうか。

○氏原主任国語調査官

そうですね。新聞用語集だとやはり「目が明く」と，それから「らちが明く」ですね。「明く」の形で使っているのは，その二つだけです。

○内田主査

「らちが明く」。

○出久根委員

「明く」というのは意外とないかもしれませんね。

○鈴木（泰）委員

別の話でもよろしいですか。

○内田主査

はい。

○鈴木（泰）委員

私は今回の漢字小委員会が初めてのようなものなので，前のところもちゃんとよく読んできたわけではないので，的外れかもしれないんですが，配布資料4のNo. 1141の「赤」で「赤らむ」は，47/22の欄が紫に見えるんですけれども，配布資料3では青字ですよ。

○氏原主任国語調査官

はい。

○鈴木（泰）委員

これは昭和47年の音訓表で，もう両方とも訓としては認められているんですよ。

○氏原主任国語調査官

はい。

○鈴木（泰）委員

それを当時の異字同訓の中には収められなかった。だけれども，今回は必要だと考えて入れたということでしょうか。

○氏原主任国語調査官

はい。おっしゃるとおりです。ほかにも同訓ではあるけれども，入れていない訓がある

わけですね。「あからむ」は恐らく当時の判断として、赤くなるというのと、明るくなるというので、わざわざ示さなくても使い分けに困ることはないだろうということで、入れなかったんだと思うんですね。けれども、今回はやはりこれも入れた方がいいんじゃないかということで、配布資料3では青字になっているわけです。

項目として入れた方がいいんじゃないかと提案する形で、青字になっているんですけども、やはり昭和47年の時に入れなかったのだから…、そういう意味で言うと、例えば、昭和47年の時に「彳（さんずい）」の「河」に「かわ」という訓が入ったんですね。昭和47年の時にも、既に「河」と「川」という異字同訓の使い分けの関係は生じていたんですけども、やはり項目としては挙げていないんですね。

ですから、今回もそういう項目は要らないんじゃないかというような御意見があれば、是非お願いいたします。

○鈴木（泰）委員

ということは、異字同訓に当たるもので見落とされていたとか、その際採られなかったものについては、この際全部取りやめようということですか。常用漢字表にある異字同訓は、全てどんな形であっても一応取り上げておこうということもありますか。

○氏原主任国語調査官

一応、配布資料4はこういう形で出しているんですけども、例えば余りにも明らかなのは、今回も取り上げていないものもあります。

例えば、28ページを御覧ください。28ページの下の方を見ていただくと、解説の「解」の「解く」、それから「彳（さんずい）」の「溶」の「溶く」は、水色で47となっていますが、真ん中の説明の「説」の「説く」は、昭和47年の時にも異字同訓の対象に入っていないし、今回も、異字同訓の関係で言えば、三つの「とく」が挙がっているんですけども、昭和47年の時と同様、説明の「説」の「説く」は省いています。

これは、余り迷わないだろうということで外しているわけです。今回もこれについては特に入れていないんですね。ですから、今回も全て入れたわけではなくて、これはあった方がいいんじゃないかというものを選んで、青字で入れてあるということです。

○鈴木（泰）委員

そうすると、迷いそうなものをということですね。

○氏原主任国語調査官

はい、そういうことです。

○鈴木（泰）委員

迷いそうで頻度がありそうなものということで言うと、この「あからむ」なんていうのは、漢語か文語じゃないかと思うんですよ。特に「明」の方はね。わざわざ、当時ですら採用されなかったのは、文語的過ぎるので採用されなかったという可能性もあると思うんです。それを、今回、新たに採用するというのは、どういう根拠があるのかなという気がするんですね。

○内田主査

どうでしょうか。

○鈴木（泰）委員

今の若い人は、「明らむ」という言葉も知らないですよ、「明」の方。

○出久根委員

ここにも例が一つしか挙がっていないということは、そんなに例がないということかもしれませんね。

○内田主査

「顔が赤らむ」なんていうのは割によく使うので。

○出久根委員

使いますね。

○内田主査

それとの連想で、空が明るくなる方は「明」の方を書くよみたいなの、そういう示し方というふうに考えたらいいんですかね。

○鈴木（泰）委員

ただ「空が明らむ」ということは、もう雅語だと思うんですね。だから普通に使うわけではないんだから、むしろ普通に使う場合では「顔が赤らむ」しか出てこないんだから、迷わないものと考えてもいいんじゃないかという気もするんです。

○氏原主任国語調査官

そう考えると、項目として必要ないのではないかということになりますか。

○出久根委員

なるほどね。

○鈴木（泰）委員

普通に見ると、文章に出てくるものではないですから。

○関根委員

ただ、文章には実際には出てこなくても、今は要するにパソコンで打つと恐らく両方が出てきますよね。

○内田主査

出てくるでしょう。

○関根委員

それを選択する際に、これについての知識がないと正しい表記は得られないということじゃないですか。

○鈴木（泰）委員

選択するときには仮名で書けばいいと言っておけばいいのでは。異字同訓の漢字の用法に載せてしまうと、その漢字を書かなければいけないように思ってしまう。パソコンなんかで出てきたときは困るわけですね。だけど、パソコンはパソコンの事情があるんでしょうから、それを全部こちらが引き受けて、その問題をこういう全てにわたってというものではないわけでしょう。やはり必要があるというところ、使う人にとって目安として価値があるというものだけを出しているわけですから、全部についてケアしようとするのはな

いんじゃないかという気はするんですよね。だから、そうすると、もう最初から全部網羅した方がいいですよ。その説明の「説く」も含め全部入れた方がいい。

○出久根委員

「あからむ」に関しては、この「顔が赤らむ」と「空が明らむ」というのは私はいいと思っていますけれどもね。やはり、表現が貧しくなっちゃうんですよ。全てをとるか、平仮名で書けばいいという形を取りますとね、何か文章表現が非常に貧しい形になってくるんじゃないかというところがありまして…。

○鈴木（泰）委員

全てというのではなくて、よく使う言葉で、やはり漢字で書いた方が読解がスムーズにいくというようなものは絶対漢字で書いた方がいいと思うんですけども、非常に頻度の少ないところまで、その方針を全部及ぼすかどうかというところ…。確かに、逆に桎梏になる場合もあるし、という意味です。

○関根委員

常用漢字表の語例欄に「赤」と「明」で両方とも「あからむ」というのを載せていますよね。そうすると、ここにあるわけだから、その使い分けは示すというのは、言ってみれば常用漢字表の枠内の手当てというのには該当するんじゃないかなという気がするんですよね。ただ、もし使わないのであれば、常用漢字表の「あからむ」、常用漢字に「あからむ」という訓を入れる必要はなかったわけで、多分あるからには、その基準を示すという義務はあるんじゃないのかなとは思いますが…。

○鈴木（泰）委員

いや、ちょっとそこら辺は、根本的に私の考えが違うところがあるんだと思うんです。常用漢字表にある訓というのは、結局漢字の意味を与えるものであって、その意味を与えるというためには和語を当てなければいけないから、「あからむ」とか「あかるい」とかを当てるわけですけども、それがないと、その意味が分かっていると、音で使ったときにその漢字がどういう意味で使われているか分からなくなるから、そのために訓というのは基本的にある。最初の訓を認める根拠はそれだったと思うんですよね。

だから、それは飽くまでも意味の指標として挙げているのであって、その和語、日本語を全部その漢字で書かなければいけないというのは、ちょっとレベルが違うんじゃないかという気はするんです。

○内田主査

漢字で書かなきゃいけないという意味ではなくて、やはり、今、関根委員が言われたように、例として挙がっているというところで。しかも私たちが学習していくときは、対照原理で本当に比較しながら頭に入れていくということがありますよね。「顔が赤らむ」というのに対して、「あからむ」のもう一つ、夜が明けるときの「明らむ」は、血液が皮膚に映って赤くなるのとは違うなという感じで、比較して出しておいた方が何か分かるんじゃないかなという気はするんです。

だから、原理としては、鈴木（泰）委員が言われたような、どういう漢字を当てるかというところで出来上がったわけですけども、やはり使うときには迷うんじゃないかなと思うんです。

○鈴木（泰）委員

確かに書こうとすれば迷います。この異字同訓表というのは、その言葉が出てきたら、

それでそれに訓があれば、その漢字で書けという指示であると考えてしまうと迷うと思いますね。

○内田主査

そうですね。

○鈴木（泰）委員

私としては、本質的な議論は別として、その「あからむ」に関しては、ちょっと雅語的すぎて、わざわざ再度取り上げる必要はないんじゃないかということだけを今は言っておけば、それで済むんですけれども。

○内田主査

はい。ただ…。氏原主任国語調査官どうでしょうか。

○氏原主任国語調査官

今、鈴木（泰）委員がおっしゃったことは、打合せ会の考え方と全く同じだと思うんですね。全てを取り上げているわけではないことはさっき申し上げたとおりです。ただし、ここで取り上げておいた方がいいかどうかというところの判断として、「あからむ」まで挙げた方が親切だろうということで、打合せ会ではこれを挙げたわけです。でも、これは何て言うんでしょうか、意味も明確だし、余り迷うこともないから、この項目まで挙げる必要はないだろうという考え方も当然あるわけですよ。

ですから、全て挙げる必要はないというところでは一致していて、ただし、どこで線を引くかというところで、割と親切モードでやるのか、これは要らないんじゃないかというところでやるのかというところでの、違いだけです。もう少しほかの委員の皆様からも御意見を頂いて、一致できる方向で進めていくということになると思います。

○内田主査

そうですね。いかがでしょうか、この「あからむ」は。

○沖森副主査

この基本は、やはり訓が与えられているから、同じこの文脈でこの語があった場合に、どちらの漢字を使うかということが多分示すものだと思うんですね。元々それが日本語として、そういう漢字の意味と1対1ではないんだという意見は、私もそのとおりだと思うんです。けれども、ただ、迷わないために多分こういう表というのはできているものから、今、おっしゃったように、この前の意見でもそうですけれども、意味の上で明らかに違うという意味でこれを排除するなら、それはいいと思うんです。ただ文語であるとか文語でないとかというところと言うと、それぞれ考え方が違うと言いますか、印象が違うので、これは「顔が赤らむ」と「空が明らむ」はもう意味の上で使い分けがはっきりしているから落とそうというのであれば、私は、これは落とすとしていいと思うんですけれども、ただ、その語の性質のことまでうんぬんすると、どの漢字を当てるかという、その本質とまた関わってきますよね。だから、意味が分かっているからこれはやめようという御判断であれば、落とすでもいいと思います。

○内田主査

いかがでしょうか。

○沖森副主査

「とく」も結局その意味が違うから、これは、もう分かるだろうということでしょう。そういう意味で、全く同訓だから全部を挙げるという方針でなくてもいいと思いますし、そこはケース・バイ・ケースではないかと思うんです。

○鈴木（泰）委員

まあ、言っているうちに分からなくなってきました…。

○井田委員

結局今の時代、手書きというよりはワープロで打っていて、変換したときに幾つか出てくる。そのうちのどれだろうというときに、その迷いを解消する、その正解を示すということが求められていて、そのための改定だと思うんですね。

そうしますと、「顔があからむ」と打つ人というのを考えてみると、まずそこで「赤」か「明」かを迷うような人は「顔があからむ」という文章を打つだろうかと思うんです。「顔があからむ」という言い方を、手紙にしる文章にしる記すという人は、まず分かっているだろうという気がする。これはもう要らないのかなと思います。

○沖森副主査

そういうことだと、要らないということになりそうですね。

○内田主査

ということで、よろしいでしょうか。（→ 反対意見なし。）

それでは、この項目は要らないかもしれないということで、よろしいですか。

○井田委員

というより、後で打合せ会の皆様に御検討いただければ…。

○沖森副主査

いや、この手のものはほかにもありますので、この委員会で、そういうところを重点に見ていただければと思います。

○内田主査

そうしましょう。取りあえず、このページとしては、「あからむ」については一応外すという方向で考えていく。

○沖森副主査

意味の違いが明らかであるから外すというのであれば、いいと思います。

○内田主査

意味の違いがはっきりしているから、一応外すという方向で、一応そのような御意見だということで…。

先ほどの「あく・あける」に関しては、「目が明く」として「明」と、括弧して「開く」の両方を例として入れておいて、「目明き千人」は外して、「夜が明ける」を残すという、そうすればどうでしょうか。例が二つ入りますよね。やはり「目が明く」というのは確かに「パンダの目がやっと明いた」というときと、「目を開ける」のときの「開いた」というのと、やはり両方使うような気がしますので、それで例を挙げると。

それから、もう一つは「あたたかい」、「心温まる」と「暖かい心」というのを氏原主任国語調査官が出されましたけれども、これはどうでしょうか。

○井田委員

「あたたかく見守ってください」のときは、どちらなんですか。

○内田主査

「温」でしょうね。

○井田委員

「温」ですか。「あたたかく見守る」場合は「温」で、「あたたかい心」は「暖」なんですか。

○沖森副主査

そんな感じがするけれども、そうじゃないですか。

○内田主査

私は「温」を書いていました。

○氏原主任国語調査官

ちなみに「あたたかい心」をさっきのgoogle検索で見ると、完全一致で見た場合、「温」を使った「温かい心」が48万2,000件、「暖」を使った「暖かい心」は20万6,000件で半分以下なんです。だから、一般に「温」の方が多いということは言えそうに思います。

ここで一つ一つ全部やっていただくと大変だと思いますので、ちょっとこれはどうかなみたいなところや、いろいろ気が付いたところを挙げていただいて、それを少し打合せ会で整理するということにしたらいかがでしょうか。

○内田主査

そうですね。それでは、チェック項目にしておいて、今のような頻度表などを調べて、それで確定していくということで、私は「暖かい心」の方は落とされた方がいいんじゃないかとは思いますが、どうでしょうか。ちょっと引っ掛かりました。

ほかに、このページで引っ掛かるところはございますでしょうか。全部で13ページありますので…。では、2ページ目に行きたいと思います。2ページ目で気が付いたところがありましたら、どうぞ。

○笹原委員

「ある」という項目ですね。「財源が有る」、「子が有る」は、確かに漢字で書けばこれ「有」なんだろうけれども、現実には…。

○内田主査

平仮名ですよ。

○笹原委員

平仮名表記がかなりしっくりくる例だと思われ、それを平仮名表記について個々に示すかどうかというのは、また、きっと大きなポイントだと思うんです。「ある」は、やはり特に目立つものなんですね。

○内田主査

「財源が有る」は残してもいいような気がします、
「子が有る」というのはちょっと落とした方が何かしっくりくるような。感覚ですが…。

○出久根委員

不適切なような気がしますけれどもね。

○内田主査

どうでしょうか。

○鈴木（泰）委員

本当にそうなんですか。「ある」というのは、「有」の方は「有り合わせ」とかいうのはよく分かりませんが、所有であって、「在」の方は存在ということなんですか。

○関根委員

いや、これは確かに先ほど鈴木（泰）委員のおっしゃったような、実際には仮名書きでかまわないというか、実際にもそう書いているし、仮名書きでもかまわない言葉だと思うんですね。

○鈴木（泰）委員

むしろ仮名書きの方が…。

○関根委員

だから、こういうものはむしろない方がみんな迷わないんじゃないかという、正にこれを漢字で書き分けろと言われても、やはり困ると思うんですね。

○鈴木（泰）委員

そういう存在か、所有か、区別せよみたいな話になっちゃうから、これは大変なことになってしまう。

○井田委員

これはみんな平仮名で書いていますね。

○出久根委員

そうですね。

○関根委員

新聞では両方とも平仮名で書く。

○出久根委員

そうですね。むしろこんな例を示しちゃったら、戸惑っちゃうんじゃないですか。

○内田主査

そうすると、この項目があること自体がという意味でしょうか。

○出久根委員

はい、そうです。

○関根委員

そうすると、最初のさっきの大前提のところにちょっと戻ってしまうんですね。

○内田主査

戻っちゃうんですね。

○関根委員

ただ、今回、それを外すという判断もあってもいいのかなと、今、ここまで来て思ったんですけれども。

○内田主査

そうですね。それでは、「ある」に関しては落としていく、外していく。一番最初の大前提とはちょっと違ってきてしまいますけれども。もう一つの前提は、やはり使う頻度の高いものということがあって、後もう一つ加わってきたのが、ワープロなどで迷うようなものの例が示せばいいなというところですよ。それはちょっと付加的なものですけども。それでは、これも外す方向ということ。

○氏原主任国語調査官

項目自体をということですね。

○内田主査

はい、項目自体をですね。ほかにはどうでしょうか。「あわせる」、「いく」…。

○鈴木（泰）委員

「あと」のところの「痕」が「傷痕」という例になっているんですが、これは熟語より、例えば、「手術の痕が痛む」とか、そういう方がいいんじゃないですか。単語の方が例文としては。

○内田主査

「手術の痕」って、ここにありますが…。

○鈴木（泰）委員

「手術の痕」があるから、ほかには何か「傷の痕」でもいいと思うんですが、何か「傷痕」という熟語と言えど熟語でしょうか、それを例文にすると、「あれ、「しょうこん」が…」なんてちょっと言われそうな気がするのです。

○納屋委員

そうですね。

○鈴木（泰）委員

「の」か何かがある方がいいんじゃないですか。

○井田委員

実際には「きずあと」って書くときにどっちだろうとか、「つめあと」はどっちだろうとか、迷うという点では「きずあと」とか「つめあと」という言葉に迷いが生じることが多いと思うんです。「つめあと」は上ですか。

○鈴木（泰）委員

そうですかね。どっちかな。

○井田委員

どっちかなと。だから、それを示していただけると有り難いと思うんです。

○鈴木（泰）委員

そういう考えだったら、残してもいいと思います。

○内田主査

順序を変えたらどうでしょうか。「壁に残る弾丸の痕」、「手術の痕」、「傷痕が痛む」と来れば、「しょうこん」とは読まないから…。

○鈴木（泰）委員

はい。

○内田主査

出す順序を変える。

○沖森副主査

うん、そうなんですよね。これは「あと」の一番上の「跡」を見ると、そういう複合語になっている場合は一番後ろに置いてあるというのが…。

○内田主査

置いてありますよね。

○沖森副主査

大体一般的な表記の在り方として、さっきの「有様」もそうですけれども、「有り金」なんかも…。

○内田主査

そうですね。じゃあ、その原則も加えてですね。

○沖森副主査

ええ。そこはあった方がいいかもしれません。

○内田主査

例文の載せ方も、複合語は後ろと。

○岩澤委員

関根委員、「災害のつめあと」って新聞用語ではどちらですか。

○関根委員

「痕」にしました、大分議論の末。ですから、ここで「傷痕」よりも「爪痕」を載せてもらった方がいいかもしれませんね。

○氏原主任国語調査官

両方載せてもいいかもしれません。

○関根委員

ええ、両方載せれば意味合いとしても…。

○岩澤委員

新聞用語の何かで…。

○井田委員

日本新聞協会の用語懇談会で何か話を聞いた記憶が…。

○関根委員

「痕」がなかったから、ずっと新聞では「跡」を使っていたんですよ。我々は、それに見慣れているので非常に抵抗があったんですが、ただ、実際に辞書なんかを見ると、ほとんど「痕」だし、今回「痕」を「常用漢字表」に入れた趣旨というのも、恐らくそういうものを「痕」で書けということだろうということでした。

ただ、喜んでそのように決めたんですけども、実際には、まだまだ各社で足並みがそろっていないです。放送局なんかでも「跡」を使っているし、あるいは仮名書きで逃げる、逃げるという言い方は変ですけども、ちょっとそういう意味では過渡期に当たります。こういうところで、きちんと確定してもらおうということは、やはり大変意味のあることだと思います。

○内田主査

例えば、「災害の爪痕」のように、ちょっと句で示すということですかね。

○関根委員

その辺りの細かい何を入れるかは、またじっくり検討していただくとして…。

○内田主査

ええ。じゃあ、今、候補に出ていたものは一応入れながらということで、複合語の例文は後ろに持っていくという新しい原則が整理されたと。

このページはほかにはよろしいですか。

○笹原委員

「あつい」の三つ目の例というのが、「暑」と「熱」に比べると、大分意味が違うかのようにも見えるんですが…。

○内田主査

「厚」ですか。

○笹原委員

ええ。「手厚い」とか「厚い壁」、「支持者の層が厚い」とかですね。

○内田主査

「厚い」。「手厚いもてなし」。

○笹原委員

そうですね。その辺り、温度というものはかなり違っているので、逆に言うと迷うことが余りないのかなという気がするんですが。

○内田主査

「厚遇」なんていうときに使いますよね。

○笹原委員

そうですね。それも温度という点で言うとどうかなとちょっと感じるころなんです。

○内田主査

じゃあ、これについてもちょっと検討の印を付けておきましょう。「手厚いもてなし」がいいかどうか。むしろほかのと違うので、こういう対人関係で起こってくるような配慮みたいなものが含まれたという意味で、「手厚い」は入れるといいかなと私は逆に思ったんです。けれども、今のような御意見もありますので、検討させていただくと。そういうことで、どうですかね。

○氏原主任国語調査官

はい。「あつ^{あつ}い」の関係では、「病が篤^{あつ}い」とか「篤^{あつ}い信仰」とかという場合、「篤^{あつ}信家」というような語もあるので「篤^{あつ}」を当てることも多いわけです。そうすると、表外訓との関係が出てきます。ですから、それも含めて、ここは検討したらどうでしょうか。

○内田主査

はい。では、一応このページは終わったと。

○やすみ委員

あと、「あやまる」のところの「手落ち」って余りよくないんじゃないかなと。

○内田主査

ああ、「手落ち」はまずいですね。

○出久根委員

「手落ち」、なるほど。

○内田主査

「失礼を謝る」とか。

○やすみ委員

そうですね、その方がいいですよ。

○出久根委員

うん。何でこれ、このような例文ばかりを使っているんでしょうね。不思議ではないよね。

○氏原主任国語調査官

当時は、余り問題になるようなこともなく、そういう意識がなかったんでしょうね。

○内田主査

ええ。当時はなかったんですよ。

○関根委員

でも、「手落ち」というのは本来はそういう差別的な意味はない。

○内田主査

ないんですよ。

○出久根委員

うん、それはそうだよ。みんなそうなんだけどさ、でも今の時代は…。

○内田主査

つまり、問題は私たちの心にある差別意識ですよ。何か魔女狩りみたいにして、国語を瘦せさせてしまうのは私も悲しいんですけども、でもちょっとここは。

○やすみ委員

ちょっと気になります。

○内田主査

ほかにはいかがですか。よろしいでしょうか。では、3ページ目、いかがでしょうか。

○鈴木（泰）委員

3ページね。

○出久根委員

「うたう」に「^{おう}謳歌」の「謳」というのはないんですか。

○内田主査

表外です。

○関根委員

ええ、表外漢字ですから、ありません。

○出久根委員

「謳」は表外漢字ですか。それで、この「うた」で小唄の「唄」がありますよね。この下の「うたう」という用例で、この小唄なんかを「うたう」という場合は、歌謡曲の「歌」を使うんですか。

○関根委員

その小唄の「唄」は、「^{うた}唄う」という動詞では使わないです。

○出久根委員

使わないですか。

○関根委員

ええ。

- 鈴木（泰）委員
「唄う」はないんですか。
- 氏原主任国語調査官
これは、名詞の形でだけ挙げているんですね。
- 出久根委員
そうなんですか。
- 井田委員
そうすると、小唄を「うたう」ときはどちら、下なんですか。
- 出久根委員
謡曲の「謡」の方ですかね。
- 井田委員
謡曲は「謡」だろうと思うんですけども、小唄の場合は…。
- 内田主査
「唄う」は表外訓だから。
- 氏原主任国語調査官
「小唄をうたう」の「うたう」に漢字を当てる場合ですよ。
- 井田委員
ええ、漢字を当てる場合です。
- 沖森副主査
ここに書いてないということは、どちらでもいいってことでしょうか。
- 井田委員
どっちでもいいということですか。
- 沖森副主査
いや、私ははっきりは知りません。
- 関根委員
「小唄をうたう」という場合の「うたう」についてですが、新聞では漢字を使わないで仮名書きにしています。
- 出久根委員
難しいです。平仮名ですか。
- 鈴木（泰）委員
こういうのは「歌」を書いたっていいんでしょう。

- 沖森副主査
どちらでもいいと思います。
- 鈴木（泰）委員
何を使ってもいいということ。
- 井田委員
分かりました。
- 内田主査
ほかにはいかがでしょうか。
- 笹原委員
「うつす・うつる」の映画の「映」の方で、「幻燈」の「燈」が当時の当用漢字の字体になっているので、常用漢字の火偏に丁の「灯」に自動的に替わるのかなと思っているのですが。
- 内田主査
「幻燈」ね。
- 笹原委員
ええ。蛍光灯の「灯」。
- 出久根委員
幻灯って、今、使いますか。
- 氏原主任国語調査官
そもそも幻灯自体が何か分からないんじゃないですか。ただ、「幻燈」という語を残すのであれば、当然、字体は「灯」に修正することになると思います。
- 出久根委員
そうですね。確かに幻灯自体、分からないかもしれませんね。
- 内田主査
この例文、落としてもいいんじゃないでしょうか。
- 鈴木（泰）委員
幻灯ってスライド。
- 出久根委員
スライドなんですね。
- 内田主査
今ならPPTを映す、パワーポイントを映す。スクリーンに映す。これどうしますか。
- 氏原主任国語調査官
これも要検討という扱いで、いかがでしょうか。

○内田主査

そうですね。ちょっと例文自体の意味が分からないものもありますね。

○出久根委員

「着物がよく映る」というこの言い方もちょっと、今、どうかなと思いますよ。映えるという意味での使い方なんでしょうけれど、若い方は分かりますかね、この「着物がよく映る」って。

○内田主査

でも使うんじゃないでしょうか。分かるんじゃないかな。

○出久根委員

分かりますか。

○内田主査

使わないかもしれないけれど、どうでしょうか。ここの例文も、「幻燈を映す」をはじめ、「着物がよく映る」もちょっと検討ということで。ほかにはよろしいでしょうか。では、次の4ページ。

○鈴木（泰）委員

この4ページの「おそれる」で、さっきも括弧で「畏」に「恐」も「神の畏れ（恐れ）」なんていうところに入っていますけれども、これについてもどっちの漢字でもいいということですよ。

○内田主査

そうですね。

○関根委員

その括弧書きを外すとか、外さないとかというのは、まだ今後もうちょっと検討ということですか。打合せ会でもそういうことを言っていましたけれども。

○氏原主任国語調査官

赤字の部分は、平成22年の時に示したものですけれども、その時は「神をおそれる」は神を畏敬するという意味で使う場合と、何か自分の心にやましいことがあって、神を恐怖するという意味で使う場合があるだろうということで、括弧に入れて示したわけですね。そういう経緯が何の注もないので分かりにくいということであれば、今回は備考欄がありますので、そういったことも含めて、そこに書いておくということもあるかと思います。

○関根委員

例えば、3ページの「おかす」の「侵」のところにも括弧で「犯」が入っている。こういうものは、例えばその括弧の方は外す方向で検討するというような意見というか、私が例を出したのかもしれないけれども、そういうのも出ていたと思うんです。ただ、こっこの「おそれる」の方はちょっとまた少し違いますよね。文脈とか意味によって、使い分けをする場合に、どちらも使えるというものもあるので、その辺りを個々に検討するということになりますか、括弧のことはどうですかね。

○氏原主任国語調査官

そうですね。いろいろな括弧がありますから。ただ、表面的に見てしまうと、同じ括弧が付いているということになっているんですが、実は、その付けている理由が幾つかあるわけですね。ですから、そういうことも含めて備考欄に分かりやすい形で書ければ書いた方がいいかもしれないと思います。

○内田主査

じゃあ、備考欄の活用ということで、やはりこれは検討したいと思います。
はい。では、4ページはよろしいですか。では、5ページ。

○岩澤委員

今、「駅の出札掛」ってあるんですか。

○氏原主任国語調査官

そうですね。ICカードで入っちゃいますからね。

○岩澤委員

ええ。言葉としてないんじゃないかな。

○出久根委員

ないでしょうね。今、出札掛ってね。suicaで通っちゃうもの。

○内田主査

これは職名として残っているんですかね。

○岩佐国語課長

関西ではこの「掛」、役所の「〇〇掛」とか大学の事務の「〇〇」掛とか言うときに、この字を使うときがありますね。

○鈴木（泰）委員

「手偏」ですね。

○内田主査

そうです。大学の事務職員の「〇〇掛」というのは、「係」ではなく、こっちの「掛」を使いますね。

○氏原主任国語調査官

大学によって、「掛」のところと、「係」のところがあります。「係」の方が多いと思いますが。今でも自動改札機の脇に必ず人がいますよね。「掛」か「係」かはともかくああいう人は今でも出札掛と言うんですかね。ちょっと調べてみる必要がありますね。

○出久根委員

江戸時代は「掛」の方を使っていますよね。江戸時代の役職などでは。

○井田委員

宮内庁の御用掛はいるんじゃないですか。

○出久根委員

あれはそうですね。だから、恐らく古い名残であると思いますね。

○内田主査

でも、一応残しておいた方がいいような気がしますけれども。

○出久根委員

私なんか物書きは、こういうのを残しておいてもらった方が幅広い意味が使えるので、有り難いんですが。

○岩澤委員

実際に使われているかどうかを調べて、結論を出した方がいいと思います。

○内田主査

では、これにつきましては、また要検討ということで。これは、打合せ会でもちょっと話題になりましたよね。この「掛」が、残っているかどうかということで。googleで検索すると、頻度的にどうなんですか。

○氏原主任国語調査官

これについては、検索はまだしていません。「係」と「掛」については、言葉シリーズで取り上げたことがあって、その時、調べたのですが、幾つかの旧帝大などでは「掛」を使用しているところがありました。

○内田主査

そうですね。こっちの「掛」の字ですよ。

○氏原主任国語調査官

はい。その時は、手偏の「掛」を使っていました。今、どうなっているかは分からないので、これは確認してみます。

○内田主査

ほかにはどうでしょうか。よろしいでしょうか。
では、6ページ目。

○出久根委員

「川」のところに「川向こう」という用例が出ていますけれども、「川向こう」というのも、どうなんでしょうか。これも省いた方が、私はいいと思います。

○内田主査

「川向こう」ね。

○出久根委員

ええ。これは完全な差別用語です。

○内田主査

「川岸」、 「川浴いの家」、これはいいですよ。

○出久根委員

「川の向こう」とか「の」が入ればいいんですけれども…。

○内田主査

やめた方がいいですか。

○出久根委員

なるべく差別に関わるような語感のものは…。

○内田主査

全部落とす。

○出久根委員

落とした方がいいような気がします。

○内田主査

「さんずい」の「河」はどうですか。

○鈴木（泰）委員

使い分けがないかと考えて、例えば「小川」なんていうときには、「川」を使っても、なかなか「さんずい」に「可」の「河」の方は使っていないかなという表記習慣のようなものは、あるかないかと言われるとあるように。でも、そこを示すかどうかというのは、また、どうでしょうかね。

○氏原主任国語調査官

結局、さんずいの「河」を単独で使うかどうかですね。「かわ」というときには、普通は「川」の方を書くわけですよ。

○出久根委員

そうね。

○氏原主任国語調査官

「かわら」は、付表で「河原」「川原」の両方挙がっているわけなんですけれども、「かわ」と読むときに、今、「さんずい」の方を使うというのは、「三河」とかそういう固有名詞を別にするとほとんどないですよ。そういう意味では、項目自体落とすことを検討してもいいのではないのでしょうか。

○内田主査

確かに「かわ」では使わないですね。「大河」とか「黄河」とかですよ、使うのは。

○出久根委員

「大河」ですかね。

○氏原主任国語調査官

音の「カ」では使うにしても、訓の「かわ」では使わない。だから、ここに使い分けを示せるかというのが最初に書いてあることなんですけれども、どうなんでしょうか。

○内田主査

大体「ガ」と読むわけですよ。

○鈴木（泰）委員

揚子江の「江」は「かわ」と読まないんでしょうね、あれも川なんですけれどもね。

○氏原主任国語調査官

そうですね。常用漢字表では「江」に「かわ」という訓は採っていません。

○鈴木（泰）委員

「河」になると、「かわ」なんて言う人はいないわけですよ。

○内田主査

「運河」とか「大河」とか「黄河」とか、「さんずい」の「河」の方を使うときは「ガ」ですよ。

○鈴木（泰）委員

もともと、この「河」という字は黄河のことなんですかね。

○内田主査

そうですね。揚子江は「江」じゃありませんね。

○鈴木（泰）委員

あれは「え」としか読まないんだよね。それと似たようなものだと思いますね。

○内田主査

これは要らないかもしれませんね。どうでしょうか、「かわ」と読まないから。

○出久根委員

単語でしか。「河馬」とかね。でも、単語なものな。

○井田委員

「かわ」では余り迷わないと思うんですけども、「かわ」という読みで使うときに…。

○鈴木（泰）委員

地名なんかでは、結構固有地名なんかで出てくることは「さんずい」の方が多いので、一般語とは余りぶつからないんじゃないかという気がします。

○井田委員

「かわかみ」さんはどっちだったっけというような、そんなことですよ。

○沖森副主査

これ、氏原主任国語調査官がおっしゃるように、使い分けを示せないのであれば、外すという方向でよろしいかと思います。

○鈴木（泰）委員

深みにはまるから。

○内田主査

一応これは落とす候補ということで…。ただ、名前でも「かわはら」さん、の「かわ」がどちらかというのはありますけれども。ほかにどうですか。

○鈴木（泰）委員

この「きく」のところの例で、「国民の声を聴く。」に「聴」を使っているのですが、これは政治家はそう言いたいだろうけれどもね。

○内田主査

実際にはそうしていなくて、聞き流している方ですけども。

○鈴木（泰）委員

だから、もっと別の例に変えてください。何かもっと…、虫の声は駄目か。

○内田主査

虫の声は、やはり耳を閉じ込める方の「聞く」ですよ。

○出久根委員

「国民の声を聴く。」なんて不適切な例文ですよ。

○内田主査

「講義を聴く。」というのは。

○沖森副主査

一応「聴講生」と言いますからね。

○内田主査

聴講生と言いますから、どうでしょうか。この例で…。

○鈴木（泰）委員

行きますか。

○内田主査

はい。余りに違うということで、国民の声を聴いてほしいという思いを込めて。

○井田委員

役所っぽいという感じ。

○内田主査

ほかにはどうでしょうか。これでよろしいでしょうか。

○井田委員

「くら」のところ、「倉荷証券」というんですか。

○鈴木（泰）委員

「倉荷」、そういう言葉があるんですか。

○氏原主任国語調査官

はい。「倉庫に入れてある貨物」のことですね。

○井田委員

この辺、よく分からないんですけども。

○出久根委員

「倉敷料」なんていうのは、今では余り使わないですけどもね。

○鈴木（一）委員

「倉敷料」は多分使うと思います、民間企業では大丈夫です。

○出久根委員

大丈夫ですか。

○井田委員

「倉荷証券」の方は。

○鈴木（一）委員

「倉荷証券」は余り聞いたことないですね。運輸会社だけかかもしれません。「倉敷料」というのは一般の荷主も使いますから。ですから、かなりの産業で使うと思います。

○井田委員

使うんですね。

○鈴木（一）委員

使うと思います。

○内田主査

知りませんでした。使ったことはありませんでした。

○氏原主任国語調査官

手元の国語辞典では「倉荷証券」は「倉庫証券の一。倉庫業者が、貨物寄託者の請求によって、預かり証券および質入証券に代えて発行する有価証券。この証券で寄託物の譲渡・質入れなどの処分ができる。倉荷証書。」とあります。ただ、今、余り一般的ではないということは言えますよね。ですから、余り首をひねるような用例は替えた方がいいかもしれないですね。

○出久根委員

はい。そうですね。

○内田主査

例を現代的なものに替える。

○内田主査

大体、蔵はなくなってきているんですよね。

○出久根委員

そうなんです。蔵そのものがなくなっているから、これを言葉で示すというのは難しいですね。

○内田主査

時代劇，時代小説を読んでいると。

○出久根委員

うん。「蔵屋敷」なんで正にそうですものね。

○内田主査

多分出てきますけれどもね。じゃあ，ちょっと用例を再度検討するということにして，ほかはよろしいでしょうか。「こむ」は迷いますよね。やはり人が一杯だと混雑だし…。ちょっと括弧の「込む」というのが違っているんじゃないかと思っているんだけど，それはいいですか。

○氏原主任国語調査官

「込む」ですか。

○内田主査

ええ。

○氏原主任国語調査官

これは，平成22年の時に，混雑の「混」に「こむ」という訓が追加されたので，ずっとそれまでは「込む」で書いていたんですね。それでずっと「込む」で表記してきたので，急に間違いだというわけには行かないということもあって，括弧内に入れたという事情があります。

○内田主査

なるほど。よく分かりました。
では，7ページ，いかがでしょうか。よろしいですか。

○氏原主任国語調査官

「首を絞める」はどうでしょうか。

○出久根委員

「首を絞める」なんてちょっとまずいな。

○鈴木（泰）委員

でも，これは元々そういう意味の言葉だから。本来，首を絞める意味でしょう。

○氏原主任国語調査官

はい。

○出久根委員

例としては不穏な感じがしますけれどもね。

○鈴木（泰）委員

いいんじゃないかと思えますけれども。しょうがないんじゃないかと。

○内田主査

そうですね。

○関根委員

複合語だと、例えば、「しめ切る」とか「しめ出す」とかいうのも、迷うことは迷うんですよね。

○内田主査

「しめ出す」。

○関根委員

だから、またちょっとそういうものを入れるのも、やめた方が。

○鈴木（泰）委員

こっちで決めるのも難しいんじゃないですかね。派生的な意味になるとね。

○内田主査

「ネクタイをしめる」はこれですか。

○出久根委員

普通「ひもが締まる」の方の「締める」で、これを使っていますね。

○内田主査

そうか、「帯を締める」とか。「しめる」はこれくらいしかないんですね。

○井田委員

「しめ出す」というときに、一番上を使うか一番下を使うかということですか。でも、普通は下ですよね。

○出久根委員

「しめ出しを食う」というときですか。下じゃないですかね。「閉」。

○関根委員

いわゆる仲間外れにするというような「しめ出す」。

○出久根委員

仲間から「しめ出す」。

○関根委員

…は、一番上のを使いますよね。「業界から締め出す」という…。確かに難しいです。ただ、迷うのはそっちなんですけどもね。その例えの方になっていくと、どっちを使っていいか分からないと。

○内田主査

じゃあ、「しめ出す」もちよっと…。

○氏原主任国語調査官

はい。「しめ出す」についても検討するということですね。

○内田主査

はい、一応棚に入れておきましょう。

それでは8ページ、いかがでしょうか。「たっとい・たつとぶ」という項目については、いいですか。

○出久根委員

はい。

○関根委員

「たっとい」の方の、例えば「貴」の方の用例というのは、どうなんでしょうね。どうなんだろうといつも悩む、困るんですけどもね。どういうときに、その「貴」を使うのかという…。だから、この辺りは備考欄に書くときに悩みそうですよね。

○氏原主任国語調査官

そもそもこれは読みからして困りますよね。

○関根委員

そうなんですよ。

○氏原主任国語調査官

同じ形になっているので、「たっとい」なのか「とうとい」なのか、それから「とうとぶ」なのか「たつとぶ」なのかも、表記上は同じ形になってしまうんですね。何でこんなに訓を追加したのかなという気もしますが…。

○内田主査

文脈で読み分けるんですかね。

○鈴木（泰）委員

いや、そういうんじゃないと思うんですけどもね。実際に変化した音と、元の音というのが両方残っちゃっているということなんだろうと思います。

○内田主査

例もこれ以外ないですかね。

○鈴木（泰）委員

「たっとい」って、何か、かなり文章的ですよね。「たっとい」とか「たつとぶ」とかいうのはね。

○出久根委員

うん。まあ確かにそうですね。

○鈴木（泰）委員

「とうとい」だけでもいいのかなと。それでは、まずいんですよ。「とうとい・とうとぶ」だけでは。

○出久根委員

「たっとい・たっとぶ」なんて、ルビが振っていないと大体読めないでしょう。

○鈴木（泰）委員

だから、実際に使うのは「とうとい」というときに、どっちを使うかということで迷うんだから、「たっとい」を見出しに出しておくこともないというふうにも思いますよね。

○内田主査

じゃあ、備考欄か何かで、「たっとい・たっとぶ」とも読む時代があったと。

○井田委員

今でも読みますよ。

○出久根委員

それは今だって読みますから、そこまで限定しちゃったら駄目ですよ。

○沖森副主査

多少、文語的な表現もしようがないと思うんです。

○出久根委員

残しておいてくださいよ。

○沖森副主査

書くときは、やはり書き言葉的に書きますから。

○鈴木（泰）委員

でも役に立つ目安としては、口語的な表現だけでもいいんじゃないかという気がする。

○沖森副主査

確かにそういう面もありますが、表内訓ですし、残してもよろしいんじゃないですか。

○氏原主任国語調査官

両方とも表内訓ですからね。

○内田主査

そうですね。では9ページは、いかがでしょうか。「小鳥が木の枝に留まる」は、静止の「止」も書くんですか。

○沖森副主査

どちらでもいいみたいです。

○内田主査

「留」の方だとずっと思っていました。どっちでもいいですかね。

○沖森副主査

どっちでもいい。

○内田主査

分かりました。動いていたものがそこで静止するというときには「止」の方を使って、何かその上に乗っかってじっとしているというときには「留」を使う、というように私は思っていたのですが。

○沖森副主査

「家に留まる」とかいうような例文の方がいいのかもしれませんがね。

○関根委員

「とまり木」なんていう場合は「止」の方がいい。

○出久根委員

そうですね。普通使いますね。

○内田主査

そうですか。

○関根委員

やはり慣用的なもの、その意味を考えていくとこちらの方が適当ではないか、ということ、その二つが常に揺れ動くんですね。

○内田主査

はい。では、次、10ページ目、いかがでしょうか。

○岩澤委員

言葉の意味として、「仲働き」というのはどういう意味があるんですか。

○井田委員

「なか」ですか。

○内田主査

「仲を取り持つ」ですか。

○岩澤委員

「仲働き」というのは、仲を取り持つという意味ですか。

○内田主査

いえいえ。「仲働き」。

○氏原主任国語調査官

「仲働き」というのは、手元の辞書には「奥向きと勝手向きの中間の雑用をする女中。奥女中や下女に対していう。」とあります。これも外した方が良さそうですね。

○出久根委員

「仲働き」というのはどうなのでしょう。これは使わないでしょう。時代小説でも余り使わないですよ。

○内田主査

「なか食業」のときはどっちですか。「なか食」。

○岩澤委員

今、上を使っていますよね。外食、中食の「中食」ですね。

○内田主査

はい。お弁当屋さんのような総菜屋さん。

○納屋委員

「なかがい人」のときはどっちでしたっけ。「なかがい」。

○岩澤委員

「なかがい」も下を使いますよね。

○氏原主任国語調査官

はい。下の「人偏」の方を使います。

○沖森副主査

仲介だから。

○氏原主任国語調査官

「仲買人」にでも替えますか。

○内田主査

「仲がいい」、「仲を取り持つ」、「仲買人」。

○氏原主任国語調査官

少なくとも「仲働き」より良さそうですね。

○出久根委員

はい。「仲買人」は現在使っていますからね。

○内田主査

「のびる」はよろしいでしょうか。

○関根委員

この「ない」の「無」も、さっきの「ある」じゃないですけども、余り使わないですよ。

○氏原主任国語調査官

「ない」ですか。

○関根委員

「ない」の「無」の方の「ない」。ここまで来てちょっと思い付いたんですけれども。

○氏原主任国語調査官

「金が無い」は、確かに仮名書きが一般的ですね。

○関根委員

そうですね。例えば「あるなし」みたいに強調するときは、「有る」の漢字を使うときがありますよね。例えば「有るか無いか」という意味で使ったり。

○氏原主任国語調査官

さっきの「金が有る」と、これはペアになっていて、両方ともやはり仮名書き、「金がない」なんて仮名書きの方が一般的ですね。ちょっとその辺りも備考欄の書き振りを工夫するというところで。

○関根委員

ええ。それも含めてちょっと検討していただければ。

○内田主査

項目としては残す、それともなくていいですか。

○関根委員

迷わないですよ。

○鈴木（泰）委員

名詞としてしか使わない。「亡き」という、やはり文語的ですね。

○関根委員

だからそれも含めて、ちょっと検討してもらえば。

○氏原主任国語調査官

そうですね。落とすことも含めて。

○鈴木（泰）委員

「ながい」の「永」ですけれども、「永」の方の「ながの別れ」と読むらしいんですけれども、「とわの分かれ」なんていうふうには、読んじゃいけないんですか、これ。私は「とわ」だとばかり思っていました。

○内田主査

「ながの別れ」。

○沖森副主査

「永遠」と書いて。

○鈴木（泰）委員

「永遠」と書かなきゃだめですか。

○沖森副主査

「永遠」と書いたら「とわ」と読めますよね。

○鈴木（泰）委員

これは読めない。

○関根委員

少なくともこの場合、「とわ」とは。

○鈴木（泰）委員

「永遠」が「とわ」でしたか。じゃあ、これでいいです。

○内田主査

でも、普通「永遠の別れ」の方を使いますよね。

○井田委員

「ながの別れ」も出てくる。お芝居とか。

○内田主査

じゃあ、よろしいです。

○出久根委員

「なおす・なおる」ですが、下の治療の「治」の方の「治す」ですけれども、「風邪を治す」、「けがが治る」、全て上の「直」の方も使えるという括弧がしてありますね。

○氏原主任国語調査官

はい。

○出久根委員

これ、非常に迷うんじゃないでしょうか。

○氏原主任国語調査官

そうですね。これは、なぜ括弧が付いているかということ、この「さんずい」の「治る」の方は、昭和23年の音訓表には「なおる」「なおす」という訓がなかったんですね。それが昭和48年の改定音訓表で訓が追加されたわけです。ですから、それまでは漢字で書こうと思うと、「直」を当てるしかなかったわけです。そういう事情があって、それまで「直」で書いていたものを急に駄目だとは言えない、つまり、さっきの混雑の「混」と同じ意味合いの括弧なわけです。でも、既にこの使い分けが明確になっているのであれば…。

○出久根委員

そう、括弧を外しちゃった方が。

○氏原主任国語調査官

はい、括弧を外す方がいいかなと個人的には思います。

○出久根委員

ええ、いいですね。私はこれは外すべきだろうと思います。

○氏原主任国語調査官

治療という語もありますし、「さんずい」の方が明らかに一般的ですよね。

○笹原委員

この「故障を直す」とか「ゆがみが直る」ですが、膝であるとか背骨などの場合だと、治療の「治」の方が入ることもあるかなと思われるんですが、いかがでしょうか。

○内田主査

「故障を治す」。

○笹原委員

故障だとか、ゆがみという場合です。

○氏原主任国語調査官

「ゆがみが治る」ですか。

○笹原委員

ええ、「治」が入ることもあるのではないかと。必ず「直」というのは、機械などのときですよね。

○井田委員

機械は前にも出てきました。この後ろ二つは要らないのかもしれないですね。「誤りを直す」、「機械を直す」、「服装を直す」でもう十分かも。

○氏原主任国語調査官

そうですね。ここの用例についても要検討ですね。

○内田主査

ただ、額が曲がっているような場合は…。

○笹原委員

そうですね。

○内田主査

でも、ゆがみを直すときは「直」ですよね。

○氏原主任国語調査官

真っすぐにするという意味ですね。

○笹原委員

そうですね。

○内田主査

「故障を直す」が、これがちょっと要らないかな。では、要検討で。ほかはよろしいですか。

○井田委員

時間のところ、延ばす、「上演時間が延びる」とか何か入れていただけると、私は大変有り難いんですが。

○出久根委員

時間が延びる、延ばす。

○内田主査

上演時間が延びる。

○井田委員

時間というと何かぼんやりしちゃうので、「上演時間が」とか「上演時間が延びる」を「延」の方に入れていただけると。

○内田主査

「地下鉄が郊外まで延びる」なんていうのはやめて、「上演時間が延びる」に入れ替えるとか。

○井田委員

加えるか、入れ替えるかはお任せいたします。

○内田主査

じゃあ、いいですか。

○氏原主任国語調査官

これも要検討ということで。

○関根委員

これから備考欄に書くこととも関係してくると思うんですが、例えば「なおす」のような場合、状態を正しくするという意味では共通していて、「機械を直す」というのは元に戻す、それから「病気を治す」というのは身体的に使う。もう一つ、例えば「漢字を仮名に直す」とか、そういう「直」の使い方もありますよね。そうすると、そういうものを入れるかどうか。入れない方が使い分けが分かりやすいと思うんですよね。ただし、実際に使われるものであればそういうものも入れた方がいいという、その辺りがちょっと。どう備考に書いていくかということにも関係してくると思うんですけれども、その辺りを含めて用例を検討してもいいかなと思うんですよね。

○鈴木（泰）委員

それと関係するんだと思うんですが、「のぞむ」というのも紛らわしい例しか出ていなくて、将来の希望の意味の「望む」は出ていないんですよね。それはもう紛らわしくないから要らないということにするんですか。

○関根委員

そうですね。だからその辺のバランスというか、方針というか。

○氏原主任国語調査官

これは、まだ例文自体検討していなくて、取りあえず入れてあるだけですから。ただ、

今、鈴木（泰）委員がおっしゃったような用例の方が本来の使い方というか、より一般的ですからね。やはり、そういう用例も入っていた方がいいという気はしますね。

○内田主査

じゃあ、用例をちょっと検討すると。
では次、11ページ。

○出久根委員

「水銀柱が上る」って言いますかね。水銀柱なんていうのは随分古い。「水銀柱が上る」というのも余り使わないような気がするけれども。

○氏原主任国語調査官

昔の血圧計か何かでやっていてということですかね。これも確かに替えた方がいいかもしれませぬ。やはり時代を感じますね。

○出久根委員

ねえ。かなり時代を感じちゃう。

○井田委員

「升で量る」。いまだに量るのかな。

○氏原主任国語調査官

確かにそうですね。今は、升で量るということ自体ないかもしれないですね。

○出久根委員

ねえ。升ってというのがまず読めないでしょう。

○岩澤委員

それより、ちょっと意味として教えていただきたいんですけれども、「まんまと計られる」というのは、計略にはめられるという意味ですか。

○出久根委員

そうですね。「まんまとはめられる」「まんまと計られる」と言うかな。余り言わないんじゃないかな。「まんまとはめられた」とか言いますけどもね。

○井田委員

「はかりごと」というのはどうですか。

○出久根委員

「計られる」。だまされたっていうことですよ。

○岩澤委員

余り使ってない。

○内田主査

それは下じゃないですか。

○岩澤委員

60年生きてきて、余り見たことのない表現です。

○出久根委員

確かにこれ、「計」というのは使わないでしょう。「はかる」場合は、謀略の「謀」じゃないですか。まんまと。

○岩澤委員

ですから、「まんまと計られる」ということと言えば、その謀略の「謀」の「謀られる」と関係はないのかなと。

○出久根委員

逆にこっちですよ。

○内田主査

「まんまとはかれる」はこっちの「謀」の方ですね。

○出久根委員

うん。「悪事を謀る」の方ですよ。これ何でこの「計」のところなんかに入っちゃっているんだろう。

○井田委員

こっちの方がよろしいですね。

○鈴木（泰）委員

「計る」は、ほかの例は計測ですものね。

○内田主査

この用例、「まんまと計られる」は外すという方向で検討するという事。

○鈴木（泰）委員

なくていい。変な文章です。

○笹原委員

「はかる」は、そもそも六つもあって、大変な項目ですね、時間とか水深とか目方とか。目方も、もう少し新しい言い方の方が若い人にはしっくりくるかと思うんですけども。それと、これらは何の順番で並べられているのでしょうか。部首画数か何かでしょうか。

○氏原主任国語調査官

この並べ方ですか。

○笹原委員

はい。

○氏原主任国語調査官

これはちょっと分からないですね。昭和47年のがこうなっているんで、今、ここにそのままの形で持ってきているんですけども。

○笹原委員

むしろ、その「計・測・量」が迷うものであって、例えば大学生に「体重をはかる」というのを書かせてみたところ、三百何十人いたんですけども、百対百対百に分かれて、体重計だから「計」だっていう人もいる、身体測定「測」だ、いや、重さは「量る」と習ったという、みんな一理あるが、一理しかないんです。目方というのをもうちょっと重さとか分かりやすく言っておくと、印象に残るのかなと思ったんですけども。

○内田主査

体重を。

○笹原委員

「体重をはかる」と聞いてみたところ。

○井田委員

「体重をはかる」の正解はどれですか。

○笹原委員

恐らく「目方」ということで考えれば、「量」なんでしょうけれども。

○井田委員

「量」なんですか。

○笹原委員

ちょっと分かりにくいところですよ。三分されているぐらいですから。

○内田主査

「体重を量る」。

○井田委員

身長は「計」ですか。

○笹原委員

どうでしょうか。「水深を測る」とか、「標高」とかがありますね。

○井田委員

身長は「計」で「はかる」。

○関根委員

身長は「測」です。

○井田委員

「測」ですか。

○出久根委員

計測ってということで。

○沖森副主査

「標高を測る」っていうのがあるから、やはり高さ。

○関根委員

じゃあ、「身長と体重をはかる」っていうときはどうするか。

○出久根委員

これは、しかし、一言何か、例えば体重、重さをはかるときはこうだとか、何か方針を示した方がいいような気がする。

○関根委員

だから、これも今後の検討ですけれども、あるいはこういう場合は余り用例ばかり並べないで、むしろ用例は少な目にして、意味の方を、例えば時間をはかるもの、重さをはかるものというような大まかな目安を示すという手もあるのかもしれないよね。

○出久根委員

そうね。

○内田主査

備考欄に記載しましょう。

○関根委員

備考欄の方で。むしろ、だから物によっては用例がたくさんあった方が使いやすいものもあれば、このように用例を入れれば入れるほど、だんだん深みにはまっていくみたいなものもある。

○出久根委員

そういうことです。訳が分からなくなってくる。

○鈴木（泰）委員

用例が独り歩きしちゃうんだね。

○氏原主任国語調査官

そうなんですね。

○鈴木（泰）委員

入試問題なんかで使われている。こういうのがあると入試問題が作りやすいので、有り難いんです。でも、用例が独り歩きしますよね。だから、今のに賛成です。

○出久根委員

そうなんだな。確かに。逆に戸惑いがありますね。

○内田主査

賛成ですけれども、でも両方を「はかる」となると困りますよね。やはり体重は容量でしょう。かさをはかるから「量」の方だし、「身長をはかる」は、長さの次元に着目してはかるから、計測の「計」ですよ。

○沖森副主査

いや、「測」なんですよ。

○内田主査

え、「測」なの。そうなの。

○沖森副主査

これでは、「測」になっているんですよ。もちろん意味によりますけれども…。

○氏原主任国語調査官

その辺りも少し整理しながら、考えていくということで。

○内田主査

用例をね。

○氏原主任国語調査官

はい。

○内田主査

入れて混乱しちゃうから。

○鈴木（泰）委員

少ない方がいいんじゃないかと思いますね。

○内田主査

ほかはよろしいでしょうか。

○出久根委員

これ、さっき笹原委員がおっしゃった「ひ」ですね。幻灯の「灯」の「ひ」なんですが、火偏に「登」という「燈」、今、こういう字は使いますか。

○内田主査

旧字体ですね。

○笹原委員

火偏に一丁二丁の丁の方、これに変えないとまずいですよね。

○氏原主任国語調査官

そうですね。これは、昭和56年の常用漢字表で字体が変更されたので、昭和47年の資料というのはその常用漢字表の前なので、それで、まだ「燈」の形になっているんですね。今回出すときには、当然、現行の字体に変えることになると思います。

○鈴木（泰）委員

「はる」ですけれども、「張」と「貼」で必要なのは、「タイルをはる」なんていうときにどっちを使うかということなんですけれども、それがどっちでもいいなんていうことを書いてあるんだったら、余りこれはそのほかの点では迷わないんだから、必要ないという気がしますが、「タイルをはる」を決められるなら決めていいと思いますけれどもね。

○出久根委員

何で「張」が括弧になっているのかな。

○氏原主任国語調査官

これも、平成22年の改定で「貼」が入ったので、それまで漢字を当てる場合には「張」を当てていたという事情があります。そこに配慮した括弧ということです。

○出久根委員

なるほど。

○内田主査

まだ尽きないようでございますが、時間があと少しで終わってしまうので。

○出久根委員

急いでやります。

○内田主査

12ページと13ページをざっと見ていただいて。

○岩澤委員

じゃあ、先に言ってもよろしいですか。「西洋人の血が混じる」というのはやめた方がいいんじゃないでしょうか。

○内田主査

そうですね。これはやめましょう。

○井田委員

真ん中辺り。

○出久根委員

ああ、「まじる・まざる」ね。

○氏原主任国語調査官

結構こういう用例が多いですね。

○出久根委員

こういうのが結構あるんだね。

○内田主査

「勝負に敗れる」はいいですかね。「よむ」は、これで、いいですね。

以上で、よろしいでしょうか。何か済みません。ちょっと手際が悪くて。ここままで、一応最後までは見たとところでございます。それから、検討しながら、幾つか原則が付け加わったので、そこを整理してまとめていただくという方向でよろしいでしょうか。それと、備考欄についてもちょっとどういうところを備考欄に入れるかということも出てきたと思いますので、それもちょうと事務局に整理していただいて。

それで、「論点2：具体的な示し方」についても、一応、今の中で出てきましたので、

確認できたところを入れると。

論点3が残ってしまいました。同語異表記の、「かたよる」や「たまご」などは検討の対象としないという方針でよいかどうか。

○沖森副主査

いかがでしょうか。

○内田主査

よろしいでしょうか。それと、次に仮名書きを推奨するような記述があってもよいか。例えば、「におい」の書き分けで、「いい匂い」、「悪い臭い」と言えないものについては、「仮名書きでよい」といったような記述を、これは備考欄になりますかね。

○鈴木（泰）委員

これについては必要ないと思うんです。何か仮名書きを推奨するような記述があってもよいかという出だしなんですけれども、最後の仮名書きでよいといった解説は、もし迷えば仮名書きでよいというわけで、原則としては漢字で書けと言っているのと同じなんです。ということは、仮名書きでよいというのが前提になっているわけじゃないんですね。

仮名書きでよいというのを前提にするのだったら、最初の前書きか何かのところに書くんだったら意味があるんですけれども、こんなところに書くのだったら、ない方がいい。つまり、基本的に漢字で書けと言っているわけですから、「仮名書きでよい」というのは必要ないと思うんです。

○関根委員

前書きには当然出てくるわけですね。今もあるんですけれども。

○沖森副主査

ありました。

○鈴木（泰）委員

出ているんですか。

○関根委員

ただ、今はそれしかないので、多分「匂い・臭い」の場合、個々のものに関して、実際にはどういうものがあるのかということについても、丁寧に書いた方がいいんじゃないかということだったんですよね。その前書きにある記述だけでは、使う人にとって、判断が付かないから。

○鈴木（泰）委員

前書きにあれば、仮名書きでもいいということになる。

○沖森副主査

でも前書きにはもう少し…。

○内田主査

例を入れればいいですね。

○沖森副主査

方針としては、例を入れるということだったと。

○鈴木（泰）委員

前書きってどこにあるのかな。

○内田主査

「国語関係答申・建議集」の201ページです。

○鈴木（泰）委員

201ページにちゃんと書いてある。

○内田主査

このところの書き方をもう少し分かりやすく丁寧にして、ちょっと例を入れるという
ような…。

○沖森副主査

そうですね。適切な漢字がないとか。

○鈴木（泰）委員

この3の「当然仮名で書くこともある」というのも、原則としては漢字で書けと言っているんじゃないかと思うんですよね。仮名で書いていいということを原則としているわけじゃない。原則は漢字で書けと言っているのが原則である。だから原則がそうであれば、わざわざ仮名書きでいいなんて書かない方がいいと思います。

○出久根委員

なるほどね。確かにそうですね。こんな表なんか作る必要もない。みんな仮名で書けばいいということになる。

○井田委員

実際に例えばテレビの放送で、これはどっちだろうかと現場のスタッフが迷うときに、迷ったら仮名書きでいいと言われるのは、とてもうれしいことなんです。どこかに書いていただきたい。

○鈴木（泰）委員

そういう書き方をするんならいいと思いますね。前書きのところに。

○氏原主任国語調査官

そうですね。それで、前書きで総論的に書いてあっても、実際の場面で、いいにおいかどうかについてはどちらとも言えないというケースに結構ぶつかることが想定されるわけですね。ですから、特にそういうことが予想されるケースについては、備考欄のところに「迷ったら仮名書きでもいい」みたいな、そのような記述を付け加えるという方針はどうでしょうかということ、お聞きしているわけですね。

○鈴木（一）委員

それは、でも言った方がいいんでしょうかね。

○関根委員

ただ、「におい」に関して言えば、迷ったという場合もありますが、そのどちらの漢字で書いても適切じゃない場合があるわけですね。

○氏原主任国語調査官

そもそもどっちでもない場合はですね。

○関根委員

そうですね。だから、迷ったらという場合もあるでしょうし、どちらかを使っても適切じゃないという場合もある。

○鈴木（一）委員

わざと平仮名で書くというケースが、書籍又は雑誌もそうですけれども、割合あるわけですね。これは著者の先生がそうおっしゃるときと、編集者がそういうアドバイスをするときと。漢字で書くとか平仮名で書くとかというのは、それは書き手の自由であるべきだと思うんですよね。

○内田主査

はい。それはそうですね。

○鈴木（一）委員

そうしますと、じゃあ、これはどうしてだ、何でこんなことをやるんだと。いや、これは明らかに漢字、この意味だとこの漢字を当てた方が読み手も分かりやすいんじゃないかという観点も絶対あると思うんですね。なので、これは意味がある。

だけど、ここに関して平仮名で書いていいかどうかという記述は、根本的には皆さんと同じなんですけど、ここでそうやって表記するものなんだろうかという…。

○内田主査

書き込む必要はないということですね。

○鈴木（一）委員

はい。私はそこが気になるんです。つまり自由でしょうというふうに思うんです。

○岩佐国語課長

今の話ですと、例えば、「まち」というのが12ページにありますけれども、「まちづくり」とか「まちおこし」というときには、どちらも使えないと思います。書き手の自由という部分もあると思います。

○鈴木（一）委員

はい。どちらかの漢字を使うと、その漢字の意味に引きずられてしまうというケースがあるので。

○岩佐国語課長

そうですね。その漢字が持つ意味になります。

○鈴木（一）委員

わざと平仮名を使うということは世の中には結構あるので、それに対しては、きちんと

した方がいいのか。どっちかというと、しない方がいいような気がするんですけども。少なくとも自由であるという姿勢はどこかに表記しておかないと、そういうニュアンスが感じられるようにしておかないと、どうなんだろうという気はちょっとします。

○鈴木（泰）委員

それは分かります。

○出久根委員

我々もね。

○鈴木（泰）委員

ええ。特に必要ない。こういう場合だけ仮名書きでいいというのは。

○鈴木（一）委員

私もそれをちょっと思いました。

○内田主査

それは備考欄じゃなくて、ちょっと前書きのところで工夫する。

○鈴木（一）委員

前書きで、例えばそういうことを、要するにそれを規定してこうだという姿勢ではないというような文章と言いますか、そういうところで表記していただくんだったら、まあ、いいかなという気はちょっとするんですね。

○内田主査

それでは、論点3の（1）については対象にしない。それから、（2）につきましては、前書きのところでちょっと注意深くワーディング、表現を決めて、ちょっと解説を付けておく、原則を記しておくということによろしいでしょうか。

はい、それでは、以上で協議については終わりたいと思います。本日の漢字小委員会はこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。